

キューバ政府の発表（入国者に対する防疫措置の強化）について

2021年12月30日、キューバ保健省は、世界的なオミクロン株の拡大、海外からキューバへの渡航者増加及びキューバ国内における新規感染者の急増を受けて、入国に際する防疫措置の強化策（2022年1月5日から実施）を発表しました。その主な概要は次のとおりです。

1 南アフリカ、レソト、ボツワナ、ジンバブエ、モザンビーク、ナミビア、マラウイ、エスワティニからの入国者

- （1）入国時にワクチン接種証明を提示。
- （2）渡航の72時間前までに実施されたPCR検査における陰性証明書を提示。
- （3）到着時にPCR検査を実施。
- （4）指定されたホテルにおける8日間の強制隔離。その際の宿泊費及び交通費は旅行者負担。
- （5）隔離7日目にPCR検査を行い、陰性であれば8日目に隔離解除。

2 上記1以外の国・地域からの入国者（含：日本）

- （1）入国時にワクチン接種証明を提示。
- （2）渡航の72時間前までに実施されたPCR検査における陰性証明書を提示。
- （3）高リスク国からの入国者に対する入国時のランダムなPCR検査の増加。

3 12歳未満の入国者は国籍にかかわらずワクチン接種証明は不要。

キューバ保健省発表：<https://salud.msp.gob.cu/es-imprescindible-reforzar-las-medidas-para-proteger-el-pais/>

在キューバ日本国大使館 領事・警備班

電話（＋53）7204－3355

ホームページ：https://www.cu.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html